

# 消費者ネット ニュース

〒753-0083 山口市後河原 210 番地

☎ 083-923-5614

FAX 083-928-5416

✉ syohisya.net@yamaguchi.coop

<http://yamaguchi-kenren-coop.jp/net>

2019 年10月15日

NO. 40 kawakami



本来ならばさわやかな秋の連休のはずが、台風19号での記録的豪雨…甚大な被害が発生しました。自然の力の前には私たちは無力であることを痛感しました。一日も早い復興を願い 心よりお見舞い申し上げます。

## 高齢消費者被害防止見守りセミナーを県内4会場開催しました。

### 「あなたのちょっとした気遣いが高齢消費者を救う！！」

高齢化を背景として、架空請求や悪質商法などの消費者被害に遭う可能性が高い「見守りが必要な方」が増加しています。消費者被害を防ぐための「気づき、声かけ、つなぎ」など、より具体的・実践的に地域における高齢消費者の見守りのポイントについての講座を開催しました。

講師： 岡本 浩司 氏  
全国消費生活相談員協会会員  
山口県金融広報アドバイザー  
消費生活相談員有資格



「見守り」が絶対に必要な理由  
高齢者の消費生活相談の傾向  
消費者トラブルの効果的な予防法

(異変発見時の対処・通報先)

見守り活動は地域みんなで「できることを、できるだけ」

見守りの方法・・・相談をつなぐ・見守りの継続

起こったことを話してくれる場合 → 相談をつなぐ

何かあるようだが、話してくれない場合 → 見守りの継続



**宇部会場**

宇部市文化会館

研修室 1

宇部市朝日町8-1

2019年8月21日(水) 10:00~11:30 参加者: 合計31名

- ・録音装置等勉強になりました。職場に戻り復令、周知します。
- ・見守りに関して説明等をする参考となった。
- ・「自分のできることを、力を抜いて」と、最後に話されました。「それでいいんだ…」と、ほっとして、できることを心掛けたいと思いました。

**山口会場**

山口市保健会館 第3研修室

山口市吉敷下東3丁目1-1

2019年8月23日(金) 13:30~15:00 参加者: 合計34名

- ・消費者被害を防ぐため、“視点”を持つことができました。“一人で抱え込まずに複数体制で!!”これからの業務に活かしていきたいと思いました。
- ・見守りは、「私にできること」「私にできるだけ」することが良くなりました。具体的な事例を通して見守りポイントを理解することができました。
- ・私たちが専門機関と連携しながら高齢者の方と関わっています。今後も地域の支援に取り組んでいきたいです。

**萩会場**

萩市体育館

研修室

萩市楠木町3395-1

2019年8月28日(水) 13:30~15:00 参加者: 合計35名

- ・お金の分散という発想を活用する。届いた物の置き場所を決めて置く。この2つです。愚行権のお話も初めて知った。
- ・セミナーの内容は独り占めしてはならないです。地域のサロンで少しずつでも流していきたいです。
- ・自分の荷を増やすのではなく、荷を次へつなく。そういう見守り活動をしていきたい。

**柳井会場**

アクティブやない

視聴覚室

柳井市柳井尾ノ上

3718-16

2019年8月30日(金) 13:30~15:00 参加者: 合計60名

- ・ぼーっと見て早く見つけて周囲の人と支えてあげる。見守るといことは、意味があるのだと気付きました。
- ・私たちの業務では、検針や電器の故障修理でお客様を訪問する機会が多くあります。チェックの目につくところや変化、違和感を感じ取れるようにしていきたいと思います。



## うそ電話詐欺被害大幅減(県内上半期1~6月)

県警が認知したうそ電話詐欺の被害は24件(前年同期比51件減)で、被害額は約1億1547万円(同50%減)と大幅に減少。理由として、コンビニや金融機関に騙された疑いのある人へ、声を掛けるように依頼を強化したことで被害を未然に防いだケースが増えたのではないかとみている(山口新聞8/16より)

## 市町との消費者行政充実のための意見交換会

2019年度市町との消費者行政充実のための意見交換会を開催中です。

| 意見交換会の日程 |       |        |    |       |            |
|----------|-------|--------|----|-------|------------|
|          | 市町    | 日      | 曜日 | 時間    | 首長<br>参加市町 |
| 1        | 柳井市   | 9月18日  | 水  | 14:00 | ○          |
| 2        | 周防大島町 | 9月20日  | 金  | 10:30 | ○          |
| 3        | 美祢市   | 9月24日  | 火  | 11:00 |            |
| 4        | 長門市   | 9月24日  | 火  | 14:00 |            |
| 5        | 防府市   | 10月7日  | 木  | 15:00 |            |
| 6        | 平生町   | 10月10日 | 木  | 10:30 | ○          |
| 7        | 上関町   | 10月10日 | 木  | 14:00 |            |
| 8        | 宇部市   | 10月16日 | 水  | 10:00 | ○          |
| 9        | 下松市   | 10月18日 | 金  | 10:30 |            |

**消費者団体**・山口県生活協同組合連合会  
・山口県消費者団体連絡協議会  
・山口県地域消費者団体連絡協議会  
・NPO 法人消費者ネットやまぐち

**訪問市町** 6市4町

柳井市・美祢市・長門市・防府市・宇部市・下松市  
周防大島町・平生町・上関・田布施町

**テーマ**

- ① 消費生活担当部局の昨年度の活動状況と今年度の活動について
  - ② 「消費者安全確保地域協議会（見守り協議会）」について
  - ③ 若年層への消費者教育、啓発活動について
- テーマに沿って意見交換をし、県への要望についても伺いました。



### 8月～10月の事件（山口県警ホームページより抜粋）

**うそ電話詐欺（8月10日発表、下関署）** 固定電話に金融機関の職員で『フジモト』と名乗る男から電話があり、「令和になり、今のキャッシュカードが使えなくなるので、手続きをしなければいけない。こちらで手続きをする。暗証番号を教えてほしい。」などと言われたことから、Aさんが暗証番号を教え、Aさん方を訪れた男にキャッシュカード4枚を手交し、だまし取られ、合計500万円が引き出される。

**うそ電話詐欺（8月9日発表、防府署）** 固定電話に市役所職員を名乗る男から電話があり、初めに「高齢者医療の払戻金があります。」その後、金融機関職員を名乗る男から電話があり、「キャッシュカードを平成のカードから令和のカードに替えないといけない。振り込みが出来ません。カードを回収し、新しくして持ってきます。」といわれ、だまし取られたもの。合計99万円が出金された。

**うそ電話詐欺（8月14日発表、防府署）** 固定電話に市役所職員を名乗る男から電話があり、保険料金の払い戻しがあるなどと言われ、その後、金融機関職員を名乗る者からも電話があり、カードを渡した。「16日に新しいカードを持っていきます。」などと言われ、だまし取られ50万円が出金された。

**うそ電話詐欺（8月15日発表、長府署）** スマートフォンにご利用料金の確認が取れていません。本日中にお客様センターまでご連絡ください。旨のメールが届き、表示された連絡先に電話したところ、“「申し込み時に無料で入れるサイトの無料期間を超えても解約されていない。今日中に支払えば裁判はしません。電子マネーカード5万円分を6枚買って下さい」と言われ、電子マネーカードの固有番号を伝え、ギフト券30万円相当をだまし盗られる。

### 息子をかたる不審電話（9月26日発表、山口署・光署）

**うそ電話詐欺（9月26日発表、下関署）** 「詐欺に遭っているかもしれないので、カードを止める手続きをする。」といわれ封筒にキャッシュカードを入れたが、すりかえられて、合計144万6,000円が出金された。

**うそ電話詐欺（9月27日発表、光署）** 固定電話に息子を名乗る男から、光駅に持参するよう指示され、その後、JR下松駅に移動する指示され、同駅付近の路上において、息子の代理人に現金700万円を手渡し、だまし取られる。

### 息子をかたる不審電話（9月27日発表、防府署）

### 市役所職員をかたる不審電話（9月30日発表、宇部署）

### 警察官をかたる不審電話（10月2日発表、下関署）（10月3日発表、山陽小野田署）



## うそ電話詐欺被害防止対策として

(山口県警ホームページより抜粋)

- ①警察官や金融機関、市役所の職員が、電話で口座情報や個人情報を探ねてきても、絶対に答えない。
- ②電話でキャッシュカードの暗証番号を探ねてくるのは、詐欺犯人である。
- ③「個人情報が出ています。詐欺犯人を捕まえたら、あなたの名前があった。」や「還付金があります」電話があれば、詐欺を疑い、すぐに警察へ通報する。
- ④他人へ、『キャッシュカード』、『通帳』、『現金』を渡さない。
- ⑤留守番電話設定や防犯機能付き電話など、すぐに電話に出ない対策を講じる。

## ～ ～ ～ 消費者ネットやまぐちからのお願い ～ ～ ～

消費者ネットやまぐちでは、消費者被害の未然・拡大防止のため、消費者の皆さんから不当な契約や勧誘、商品表示等に関する情報提供を受け付けています。

★受付は、平日の午前10時から午後4時までです。



TEL : 083-923-5614 FAX : 083-928-5416

情報提供はメールでも受け付けています。

### 情報提供にあたっての確認事項

下記の項目に同意いただける方のみ、ご連絡ください。

1. お寄せいただいた情報について、個別の救済に対応することはできませんが、消費者問題に関する分析・検討を行い、場合によっては、事業者への申入れ等に活用させていただき、消費者被害の防止に役立てます。
2. お寄せいただいた情報の内容によっては、詳細を伺うため、ご本人に連絡させていただく場合があります。
3. お寄せいただいた情報が一般に公表する必要があると判断した場合、本人特定できない方法で注意喚起情報として使用することがあります。



この秋は、消費税が10%になり、軽減税率？キャッシュレス？なんなのかしら？賢い消費者になるには大変!! とにかく知ることが大切

夜間無料法律相談会開催しています  
(18時から20時)

山口市

周南市

毎週 火曜日

第2・第4木曜

## 会員を募集してます

|        |     |              |
|--------|-----|--------------|
| 団体正会員  | 入会金 | 2,000 円      |
|        | 年会費 | — □ 10,000 円 |
| 団体賛助会員 | 年会費 | — □ 10,000 円 |
| 個人正会員  | 入会金 | 1,000 円      |
|        | 年会費 | — □ 2,000 円  |
| 個人賛助会員 | 年会費 | — □ 1,000 円  |

消費者ネットやまぐちは会員の皆様の会費で活動しています

## 消費者ネットやまぐち

〒 753-0083

山口市後河原 210 番地

電話番号: 083-923-5614

FAX 番号: 083-928-5416

電子メール:

[syohisya.net@yamaguchi.coop](mailto:syohisya.net@yamaguchi.coop)

